



ご確認ください

福祉医療制度について

高校生世代の保護者の皆さまへ

令和5年4月1日から、高校生世代への医療費助成の内容を拡大し、入院費だけでなく通院費も助成対象となります。助成を受けるためには申請が必要です。3月31日(金)までに申請してください。

▼対象

15歳に達する日以後最初の4月1日から18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある人

※就労や婚姻している人も助成対象です。

▼助成内容

令和5年4月診療以降の通院費と入院費

※保険診療の自己負担分に限ります。

▼申請に必要なもの

- 対象者の健康保険証
- 福祉医療費受給資格者証等交付申請書(通知に同封されています)

重度心身障害者などの皆さまへ

令和5年8月から福祉医療制度が一部変更となり、所得制限基準が導入されます。

▼所得の確認対象

受給資格者本人および同一世帯の配偶者・扶養義務者

▼対象所得

給与所得・譲渡所得・不動産所得・雑所得(年金)など

※障害年金、遺族年金などの非課税所得は対象外です。

▼所得制限基準額及び収入額の目安

下記表をご確認ください。窓口などで個人の収入に関する問い合わせにはお答えできません。

▼申請問い合わせ先

住民課 保険室
☎26・2249(直通)



所得制限基準額および収入額の目安

扶養親族等の数は、税法上実際に扶養している人の数です。

扶養親族等の数	受給資格者本人		配偶者または扶養義務者	
	所得制限基準額(※1)	収入額の目安(※2)	所得制限基準額(※1)	収入額の目安(※2)
0人	3,604,000円	約5,180,000円	6,287,000円	約8,319,000円
1人	3,984,000円	約5,656,000円	6,536,000円	約8,586,000円
2人	4,364,000円	約6,132,000円	6,749,000円	約8,799,000円
3人	4,744,000円	約6,604,000円	6,962,000円	約9,012,000円

※1 所得制限基準額は、特別障害者手当に準拠しているため、制度改正により変更となることがあります。

※2 収入額の目安は、給与所得者を例とした額です。

新しい生活を始める前に!
情報の入手方法の
確認を

よしおかほっとメール

登録すると、スマホやパソコンに防災・防犯情報や
くらしの情報などが配信されます。

URL

<https://service.sugumail.com/yoshioka/>

URLを入力または二次元バーコードを読み取ってください。



登録はこちら



テレビリモコン

[d] ボタン



データ放送を通じて、気象
情報や、町が発信する防災情
報などを見ることができます。
また、群馬テレビのデータ放
送では、町からのお知らせなど
も掲載しています。

問い合わせ先 総務課 協働安全室 ☎26-2243(直通)

4月中に申出をしましょう

農振除外の申出

「農業振興地域の整備に関する法律」は農業振興地域における優良農地を確保し、農業の健全な発展のため、他用途への転用などを制限するために定められた法律です。

町の農地は、大部分が農業振興地域に指定されています。

しかし、社会情勢の変化などにより土地利用計画を変更する必要が生じた場合は、緊急でやむを得ないものに限る、農用地区域からの計画変更(除外・編入)をすることが認められています。町では、**年1回4月**に受け付けをしてい

ます。期限内に申出をしてください。

なお、申出をしても計画変更の要件が全て満たされなければ除外することはできません。また、過去に除外にされ、現在農地転用をしていない土地をお持ちの人は、新たに申出しても承認できないことがあります。

▼期間(開庁時間内)

4月3日(月)～28日(金)

※受付期間外の申出は受理できません。

▼受け付け・問い合わせ先

産業観光課 農業振興室
☎26・2281(直通)



まちの鳥

今月の手話

「ひな祭り」



両手を数字の3にして、胸の辺りで上下に置きます。

月1で学ぶ！ 消費者の賢コツ

引っ越し直後の訪問販売 トラブルに気をつけて！

- 渋川市消費生活センター ☎22-2325
(月～金午前9時～午後4時(祝・年末年始を除く))
 - 群馬県消費生活センター ☎027-223-3001
 - 消費者ホットライン ☎188
- 町ホームページはこちら▶ 

引っ越し直後に訪問販売にきた業者から、管理会社と関連があるかのような説明を受けて契約してしまった、というトラブルが寄せられています。新生活が始まることが多い3～4月は特に注意が必要です。

相談事例

- 引っ越し当日に換気扇フィルターの勧誘に業者が訪れた。管理会社と関連があるかのような話であり契約したが、後日管理会社に確認したところ、嘘だと分かった。
- 「管理会社から紹介された」という業者が訪れ、水回りの防カビ工事契約をした。後日管理会社からは紹介などしていないと言われた。

ポイント

- その場ですぐに契約せずに管理会社に確認しましょう。
- 訪問販売で契約した場合はクーリング・オフの対象です。

★令和4年度も、さまざまな消費生活に関する情報を紹介してきました。今後も消費生活の相談体制充実を維持するとともに、啓発活動を推進し、消費者行政の強化に取り組んでいきます。

